

保育園ナナ 重要事項説明書

保育園ナナは、入園乳幼児に対して保育を行います。設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

1 運営主体と事業の概要

保 育 園 名	保育園ナナ
種 別	小規模保育事業
設置経営主体	社会福祉法人 蒼生会
責 任 者	理事長 大久保 祐次
所 在 地	相模原市南区鵜野森 1-16-15
電話番号・FAX	電話 042-714-7701 FAX042-714-7703
定員0～2歳児	0歳児 6名 1歳児 6名 2歳児 7名
建 物	構造 鉄筋コンクリート造 4 階建 1 階部分 延床面積 122.97 m ² 乳児室及び保育室 62.28 m ² (最低基準 53.46 m ²)
保 育 標 準 時 間	月曜日～金曜日 7:00 ～ 6:00 (11時間) 土曜日 7:00 ～ 6:00 (11時間)
保 育 短 時 間	月曜日～金曜日 8:30 ～ 4:30 (8時間) 土曜日 8:30 ～ 4:30 (8時間)
延長保育料	「延長保育申請書」を提出されている方 350 円/1時間 ※申し込みされていてご利用がない月は、延長手続き料として 1 ヶ月 300 円いただきます。 AB 階層の方は減免がありますので事務へお申し出ください
休 室 日	日曜日、国民の祝日 12 月 29 日から 31 日及び翌年 1 月 1 日から 1 月 3 日
事業開始時期	平成 29 年 4 月 1 日

2 保育時間と保育料金

保 育 料 (利 用 者 負 担 額)	保護者が居住する市町村が定める保育料
-----------------------	--------------------

保育料納付について

- (1) 当該市町村が定める保育料は毎月口座振替により支払いをする。
- (2) 保育料は出席の有無にかかわらず、毎月 1 日に在籍している園児が、支払いの対象者となる。
- (3) 保育料の納入方法
本園では、園指定の金融機関からの口座振替による納入依頼をする。
(口座振替手数料は本園で負担する。)

(4) 振替日

毎月 27 日（休日の場合は翌営業日）に当月分を振替する。

27 日に振替できない場合は翌月 10 日に再手続きをする。

2 回の支払日に振替手続きが確認できない場合は、保護者がすみやかに金融機関にて園口座に振り込みを行う。なお、退園月の 1 回目の振替が確認できない場合は最終登園日に園事務室で費用の負担を受けるものとする。

(5) 3 ヶ月以上保育料を滞納した場合は、退園勧告を行う場合あり。

退園時には、滞納していた保育料全額の負担を受けるものとする。

(6) 保育料は、入園した年度の 4 月 1 日前日時点での満年齢で計算するため、年度中に年齢があがっても変更はない。ただし、年度内の算定により 9 月以降保育料が変更となる場合もある。

(7) 提出書類の遅滞や書類の不備による保育料の変更に伴う返金、および 2 回の支払日に振替手続きが確認できず保護者が園口座に振り込む場合についての振り込み手数料は保護者負担とする。

(8) 保育料の支払いを受けた場合は、自払い口座の通帳への印字をもって領収証とする。

3 職員体制

施設長 1 名

保育士（有資格者） 6 名

*職員数は国の基準を下回らず、子どもの人数により変動する。

4 保育料以外の料金（保育料以外に徴収する料金がある場合）

保育において提供する便宜に要する費用（以下、実費負担）、および緊急時の対応にかかる医療費・文書料等の費用については、保護者から実費の負担を受けるものとする。

(1) 実費負担は、当月末締め翌月 10 日頃請求書を配布し、毎月口座振替により支払いを依頼する。料金は別表 1.2

(2) 実費負担の納入方法

本園では、園指定の金融機関からの口座振替による納入依頼をする。

（口座振替手数料は保護者負担とする。）

(3) 振替日

毎月 15 日（休日の場合は翌営業日）に前月分を振替する。

15 日に振替できない場合は 25 日に再手続きをする。

2 回の支払日に振替手続きが確認できない場合は、保護者がすみやかに金融機関にて園口座に振り込みを行う。尚、退園月の実費負担は、最終登園日に園事務室で費用の負担を受けるものとする。

(4) 3 ヶ月以上実費負担を滞納した場合は、退園勧告を行う場合あり。

退園時には、保護者から滞納していた実費負担の全額費用の負担を受けるものとする。

(5) 提出書類の遅滞や書類の不備による保育料の変更に伴う返金、および 2 回の支払日に振替手続きが確認できず保護者が園口座に振り込む場合の振り込み手数料は保護者負担とする。

- (6) 費用の支払いを受けた場合は、自払い口座の通帳への印字をもって領収証とする。
- (7) 別表に掲げる費用の額については、消費税率や価格改定に伴い変更する場合がある。

5 賠償責任保険の加入状況

本園では、以下の保険に加入（天災が原因の怪我は補償外）

保険の種類	施設賠償責任保険	民間社会福祉施設賠償責任保険
	傷害保険	日本スポーツ振興センター他

6 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	担当保育士	
相談・苦情解決責任者	園長	
第三者委員	かながわ保育研究会 利用者相談室	電話番号 0463-83-0515

7 嘱託医

園 医	大山宣秀医師
園歯科医	鈴木英朗医師 （すずき 歯科医院）

- 8 社会福祉法人蒼生会が運営する保育園ナナ（以下「ナナ」という。）は、同法人が運営する幼保連携型認定こども園モモ（以下「モモ」という。）を相模原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年条例第48条）第7条に定める連携施設として確保し、下記の内容で連携を実施することについて届け出ています。

（1）保育内容の支援

- ① モモは、ナナの児童に対して、集団保育の場の提供や園児同士の関係を深めることを目的として、モモが開催する行事への参加や合同での保育の機会を提供する。
- ② モモは、ナナの児童に対して、運動遊びや園外活動の場として定期的に園を開放する。
- ③ モモは、ナナに対し、職員の交流や合同での研修を実施するなど、保育に関する必要な支援を行う。

（2）卒園後の受け入れ

- ① モモは、ナナの卒園児が利用できる枠を1名以上確保する。
- ② ナナは、毎年10月末までにモモへの入園希望者の数を調査し、その数を基に翌年度4月からモモで受け入れる児童の数を法人内で調整する。

（3）代替保育の提供

- ① モモは、ナナが職員の病気や研修受講等により保育を提供できない場合には、必要に応じてモモでの児童の受入れやナナへの職員の派遣等による代替保育を

提供する。

＊連携に必要な園児情報は共有します。

1～8以外の重要事項説明書については、保育園ナナのしおりとします。

附 則

平成 29 年 4 月 1 日より施行

附 則

平成 30 年 4 月 1 日より施行

附 則

令和元年 10 月 1 日より施行

附 則

令和 5 年 4 月 1 日より施行

附 則

令和 7 年 4 月 1 日より施行

同 意 書

本園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：保育園ナナ

所在地：相模原市南区鵜野森 1-16-15

説明者職名：施設長 氏名 木下 久乃

私は、書面に基づいて保育園ナナの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：

<実費負担額>

※料金は消費税率や価格改定に伴い変更場合があります。また物品に関しては、年度途中に仕入れ価格や在庫状況により、価格を変更場合があります。

別表1 延長保育料

利 用 内 容	延長料金
「延長保育申請書」を提出されている方 ※申し込みされていて利用がない月は、延長手続き料として1ヶ月300円を徴収。AB階層世帯は減免有。	350円／1時間
「延長保育申請書」の提出をされていない方	500円／30分
月～金曜日19時01分を過ぎた場合 (土曜日については18時01分を過ぎた場合)	1,000円／10分
利用条件を満たしていないご利用	

別表2

*おむつ	貸おむつ代 0～2歳児 25円／1枚 下拭き代 10円／1枚																						
*レンタル品	レンタル手拭きタオル 50円／1日 レンタルバスタオル(昼寝用) 100円／1日 レンタルフェイスタオル(かけ湯用) 50円／1日 レンタル布団 300円／1日 1000円／1週間 2000円／1ヶ月																						
*販売品	(入園時・進級時) <table> <tr> <td>連絡帳(入園時、幼児進級時)</td><td>153円</td></tr> <tr> <td>通園バック</td><td>1,100円</td></tr> <tr> <td>布団セット(布団・シーツ)</td><td>6,710円</td></tr> <tr> <td>手拭きタオル(2～5歳児)</td><td>450円</td></tr> <tr> <td>着替え袋(1～5歳児)</td><td>410円</td></tr> <tr> <td>コップ(2～5歳児)</td><td>319円</td></tr> <tr> <td>外遊び用帽子(2～5歳児)</td><td>1,030円</td></tr> <tr> <td>外遊び用帽子(0～1歳児)</td><td>1,078円</td></tr> </table> (その他 紛失・破損時他) <table> <tr> <td>シーツ(受注販売)</td><td>2,310円</td></tr> <tr> <td>布団袋</td><td>1,100円</td></tr> <tr> <td>紙オムツ・紙パンツ</td><td>50円／1枚</td></tr> </table>	連絡帳(入園時、幼児進級時)	153円	通園バック	1,100円	布団セット(布団・シーツ)	6,710円	手拭きタオル(2～5歳児)	450円	着替え袋(1～5歳児)	410円	コップ(2～5歳児)	319円	外遊び用帽子(2～5歳児)	1,030円	外遊び用帽子(0～1歳児)	1,078円	シーツ(受注販売)	2,310円	布団袋	1,100円	紙オムツ・紙パンツ	50円／1枚
連絡帳(入園時、幼児進級時)	153円																						
通園バック	1,100円																						
布団セット(布団・シーツ)	6,710円																						
手拭きタオル(2～5歳児)	450円																						
着替え袋(1～5歳児)	410円																						
コップ(2～5歳児)	319円																						
外遊び用帽子(2～5歳児)	1,030円																						
外遊び用帽子(0～1歳児)	1,078円																						
シーツ(受注販売)	2,310円																						
布団袋	1,100円																						
紙オムツ・紙パンツ	50円／1枚																						

	布パンツ	450 円／1 枚
	ビニール袋	20 円／1 枚

レンタル品や販売品は使用した枚数を月末締めで翌月請求します。

※本園は、上記費用の支払いを受けた場合は、自払い口座の通帳への印字を持って領収証とさせていただきます。

令和7年4月1日付